

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省4(区-1-1))

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<p>施策目標名(政策体系上の位置付け)</p>	<p>障害者の地域生活や就労を総合的に支援すること(施策目標区-1-1) 基本目標区:障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること 施策大目標1:必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を総合的に支援すること</p>	<p>担当 部局名</p>	<p>障害保健福祉部企画課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>企画課長 矢田貝 泰之</p>
	<p>○ 障害保健福祉施策については、「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」とする内容を含む「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が平成25年4月(一部、平成26年4月)より施行されている。</p> <p>○ また、同法の附則で規定された施行後3年を目途とした見直しを行う、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」(平成28年法律第65号。以下「障害者総合支援法等改正法」という。)が平成30年4月より施行されている。</p> <p>○ 障害者総合支援法等改正法により、障害者が自らが望む地域生活を営むことができるよう、障害者の地域での一人暮らしを支援する自立生活援助や、一般就労に伴う環境変化により生じる生活面・就業面の課題に対応する就労定着支援といったサービスが新設された。</p> <p>○ また、重度の障害等により外出が著しく困難な障害児に対する支援である居宅訪問型児童発達支援の新設や、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、自治体において、保健・医療・福祉等の連携促進に努めること等を規定し、障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応をすることとした。</p> <p>○ このほか、都道府県がサービス事業所の事業内容等の情報を公表する制度を設けるなど、サービスの質の確保・向上に向けた環境整備を進めている。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策として、以下を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症に関する国民の心のケアを実施するための精神保健福祉センターや保健所への支援 ・ 医療的ケア児への衛生用品等の優先配布 ・ 事業所の職員が医療的見地からの相談を受けられる窓口の設置、感染対策マニュアルの作成及び感染症対策の専門家による実施指導や研修、業務継続計画(BCP)の作成支援、職員のメンタルヘルス支援等 ・ 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援等 ・ 障害福祉サービスにおけるテレワーク等導入支援、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている障害者の就労を維持・確保するための就労系障害福祉サービス等の機能強化 ・ 障害福祉サービスの提供体制の確保 ・ 都道府県等が障害者支援施設等へ配布する消毒用エタノール等の一括購入、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発、多床室の個室化に要する改修に必要な費用の補助 ・ 行政機関や保健所への相談、病院への受診の際に、聴覚障害者が遠隔手話サービスを利用できる体制の整備等への支援 ・ 障害福祉サービス事業所等におけるICT・ロボット等の導入の支援 				
<p>施策実現のための背景・課題</p>	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設入所者の重度化・高齢化が進む中で、施設入所者の地域生活への移行を進めるためには、引き続きグループホーム等の地域生活における受け皿の整備や支援体制の充実を継続して進めていく必要がある。 ・ 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、地域で障害者やその家族が安心して生活するため、地域生活支援拠点等の整備が進められているが、障害者を支える地域の様々な支援の有機的な結びつきが課題であり、整備後も地域のニーズ・課題に応えられているか、必要な機能の水準や充足を継続的に検証・検討を行い、必要な機能等の強化・充実を図る必要がある。 ・ 就労移行支援事業等を通じて、福祉施設利用者の一般就労への移行や一般就労移行後の定着を進める必要がある。なお、障害者雇用施策と福祉施策の連携を強化し、両者の一体的な推進による効果的で切れ目のない専門的支援体制の構築や、技術革新・環境変化を踏まえた多様な就労支援ニーズへの対応等のための方策について検討を進めている。 				
<p>各課題に対応した達成目標</p>	<p>目標1</p> <p>障害者の地域生活を総合的に支援する</p> <p>(課題1)</p>	<p>○ 障害者が地域で自立した生活を営むことができるよう、福祉施設入所者の地域生活への移行を促進し、障害福祉サービス等の充実を図ることは、共生社会の実現に寄与すると考えられるため。</p> <p>○ 加えて、地域での自立した生活の基盤を確保するため、一般就労を希望する障害者が、能力や適性を十分に活かし、障害の特性等に応じて活躍できる社会を目指していく必要があるとの考え方に基づき、福祉施設から一般就労への移行を進めており、また、一般就労後の職場への定着により、より安定した生活を営むことが可能となると考えられるため。</p>			

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度末	目標年度	年度ごとの実績値							
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
① (第6期障害福祉計画による)福祉施設入所者の地域生活への移行者数(アウトカム)	12.8万人(入所者数)	令和元年度末	0.6万人以上	令和5年度	-	-	0.9万人以上	-	-	福祉施設への入所から地域生活への移行という課題に対応したサービス提供体制の整備を進めており、その効果を測定するため、本指標を選定した。	目標値は、各地方自治体が策定する障害福祉計画を集計し、3年毎の目標数値を設定する。令和3年度からは各地方自治体が策定した第6期障害福祉計画(令和3年度～令和5年度)に、新たに各地方自治体の目標数値が設定されたため、同計画の目標数値を測定指標の目標値としている。 (参考)平成28年度実績:0.6万人、平成29年度実績:0.16万人
					0.9万人(単年度で0.15万人)	1.1万人(単年度で0.16万人)	1.2万人(単年度で0.16万人)	集計中(令和4年12月頃完了予定)			
2 (第6期障害福祉計画による)グループホームの月間の利用者数(アウトプット)	-	-	15.3万人	令和5年度	12.2万人	13.0万人	13.6万人	13.6万人	14.5万人	障害者の地域における生活の継続が図られるようにするため、地域における居住の場としてのグループホームの充実を図る必要があることから、本指標を選定した。	目標値は、各地方自治体が策定する障害福祉計画を集計して毎年設定する。令和3年度からは各地方自治体が策定した第6期障害福祉計画(令和3年度～令和5年度)に、新たに各地方自治体の目標数値が設定されたため、同計画の目標数値を測定指標の目標値としている。 (参考)平成28年度実績:10.8万人、平成29年度実績:11.5万人
					12.3万人	13.2万人	14.3万人	15.7万人			
③ (第6期障害福祉計画による)地域生活支援拠点等の整備数(アウトカム)	-	-	1,621カ所	令和5年度	-	-	819カ所	-	-	地域には、障害者を支える様々な資源が存在し、これまでも各地域の障害福祉計画に基づき整備が進められているところであるが、それらの間の有機的な結びつきが必ずしも十分でない。今後、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障害児者やその家族が安心して生活するため、緊急時にすぐに相談でき、必要に応じて緊急的な対応が図られる体制として、地域生活支援拠点等の積極的な整備を推進していくことが必要であることから、本指標を選定した。	目標値は、各地方自治体が策定する障害福祉計画を集計し、3年毎に設定する。令和3年度からは各地方自治体が策定した第6期障害福祉計画(令和3年度～令和5年度)に、新たに各地方自治体の目標数値が設定されたため、同計画の目標数値を測定指標の目標値としている。
					321カ所	401カ所	761カ所	集計中(令和4年12月頃完了予定)			
4 (第6期障害福祉計画による)自立生活援助の月間の利用者数(アウトカム)	-	-	0.4万人	令和5年度	0.5万人	0.6万人	0.7万人	0.3万人	0.3万人	障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障害者や精神障害者などについて、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、一人暮らしに必要な理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行うサービスである自立生活援助は、障害者が、どこで誰と生活するかについての選択の機会を確保される観点から必要なものであるため、本指標を選定した。	目標値は、各地方自治体が策定する障害福祉計画を集計して毎年設定する。令和3年度からは各地方自治体が策定した第6期障害福祉計画(令和3年度～令和5年度)に、新たに各地方自治体の目標数値が設定されたため、同計画の目標数値を測定指標の目標値としている。
					0.06万人	0.09万人	0.10万人	0.13万人			
⑤ (第6期障害福祉計画による)一般就労への年間移行者数(アウトカム)	2.3万人	令和元年度	2.5万人	令和5年度	-	-	2.3万人	-	-	障害者が地域で自立した生活を送るための基盤として、就労支援は重要であり、一般就労を希望する障害者が、能力や適性を十分に活かし、障害の特性等に応じて活躍できることが普通の社会を目指していく必要があるとの考えに基づき、福祉施設から一般就労への移行を進めていることから、本指標を選定した。	目標値は、各地方自治体が策定する障害福祉計画を集計し、3年毎の目標数値を設定する。令和3年度からは各地方自治体が策定した第6期障害福祉計画(令和3年度～令和5年度)に、新たに各地方自治体の目標数値が設定されたため、同計画の目標数値を測定指標の目標値としている。
					2.1万人	2.3万人	集計中(令和4年12月頃完了予定)	集計中(令和4年12月頃完了予定)			
⑥ (工賃向上計画による)就労継続支援B型等の平均工賃月額(アウトカム)	-	-	前年度の平均工賃月額を上回る	令和5年度	前年度の平均工賃月額を上回る	前年度の平均工賃月額を上回る	前年度の平均工賃月額を上回る	前年度の平均工賃月額を上回る	前年度の平均工賃月額を上回る	一般就労が困難な方であっても、地域で自立した生活を送るようになるためには、就労継続支援B型事業所等での工賃の水準が向上するように、総合的に支援を推進する必要があることから、本指標を選定した。	第4次障害者基本計画(平成30年3月閣議決定)の中でも目標として設定されている。 (参考)平成27年度実績:15,033円、平成28年度実績:15,295円、平成29年度実績:15,603円
					16,118円	16,369円	15,776円	集計中(令和4年12月頃完了予定)			

7	(第6期障害福祉計画による)就労定着支援の利用者数(アウトカム)	-	-	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、70%が就労定着支援事業を利用する	令和5年度	-	-	-	-	-	集計中(令和4年12月頃完了予定)	一般就労への移行後、就労の継続を図るために、就労に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言等を実施する就労定着支援事業の利用者数を増加させる必要があることから、本指標を選定した。	目標値は、各地方自治体が策定する障害福祉計画を集計し、3年毎に設定する。令和3年度からは各地方自治体が策定した第6期障害福祉計画(令和3年度～令和5年度)に、新たに各地方自治体の目標数値が設定されたため、同計画の目標数値を測定指標の目標値としている。
8	(第6期障害福祉計画による)就労定着支援事業所ごとの就労定着率(アウトカム)	-	-	就労定着率が80%以上の事業所を全体の70%以上とする	令和5年度	-	-	-	-	-	集計中(令和4年12月頃完了予定)	就労移行支援等を利用し、一般就労に移行する障害者が増加している中で、今後、在職障害者の就労に伴う生活上の支援ニーズはより一層多様化かつ増大するものと考えられる。このため、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行い、職場への定着を支援する必要があることから、本指標を選定した。	目標値は、各地方自治体が策定する障害福祉計画を集計し、3年毎に設定する。令和3年度からは各地方自治体が策定した第6期障害福祉計画(令和3年度～令和5年度)に、新たに各地方自治体の目標数値が設定されたため、同計画の目標数値を測定指標の目標値としている。
達成手段1(開始年度)		令和2年度 予算額	令和3年度 予算額	令和4年度予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等							令和4年度行政事業レビュー事業番号
(1)	社会福祉施設等施設整備(災害復旧費含む)(昭和21年度)	28,871百万円	5,041百万円	21,317百万円	1.3	<p>【①社会福祉施設等施設整備費補助金】 「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等に規定された社会福祉施設等に対する整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図る。</p> <p>【②社会福祉施設等災害復旧費補助金】 豪雨、地震その他自然災害により被災した社会福祉施設等の復旧については、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を補助することにより災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保する。</p> <p>【③心身障害児総合医療療育センター施設整備】 国の財産である心身障害児総合医療療育センターを円滑、適正に運営するため、施設整備を実施し、もって、障害のある児童等への療育の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【④点字図書館施設整備】 視覚に障害のある方の意思疎通を支援する日本点字図書館において、施設運営を継続する上で支障のある、老朽化箇所の修繕など施設整備を実施する。</p> <p>【⑤全国障害者総合福祉センター施設整備】 身体障害者福祉法に規定する社会参加支援施設である全国障害者総合福祉センターにおいて、老朽、施設の不備又は防災機能に係る施設の不備解消の観点から緊急度が高いものについて施設整備を実施する。</p>	2022-厚労-21-0800						
(2)	国立更生支援施設運営事業(昭和23年度)	2,307百万円	2,153百万円	1,878百万円	-	<p>① 総合的リハビリテーション医療の提供(治療、診断、機能回復・日常生活訓練と退院後の社会生活に関する助言 指導等)</p> <p>② リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発(リハビリテーション技術・支援システム・支援技術等の開発、大学との研究協力・国際標準化機構への協力等)</p> <p>③ リハビリテーション専門職員の人材養成(5学科の指導的人材養成及び23の研修会)</p> <p>④ リハビリテーションに関する情報の収集及び提供</p> <p>⑤ リハビリテーションに関する国際協力(WHOへの協力、JICAの開発途上国への技術支援への協力等)</p> <p>⑥ 障害福祉サービスの提供(障害者自立支援法に基づく各種サービスとその先駆的・試行的取り組み)</p> <p>障害者リハビリテーションの中核機関として、障害者に対する医療から職業訓練までの総合的なリハビリテーションを提供し、その成果を全国に発信・普及することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することができる。</p>	2022-厚労-21-0850						
(3)	社会参加支援施設事務費(昭和25年度)	1,984百万円	1,979百万円	1,950百万円	-	<p>① 点字図書館(点字刊行物や視覚障害者用の録音物の制作や貸出等を行う施設)及び聴覚障害者情報提供施設(字幕、手話入りの録画物の制作や貸出、手話通訳者の派遣等を行う施設)の運営に要する費用の補助を行う。</p> <p>② 実施主体は、都道府県・指定都市・中核市・市町村</p> <p>③ 国庫負担率 5/10</p> <p>点字図書館や聴覚障害者情報提供施設の運営費を国が負担することにより、視覚障害者が無料又は低額な料金で、点字刊行物、視覚障害者用の録音物、聴覚障害者用の録画物を利用できるようになることは、視覚障害者の自立や社会参加に資すると見込んでいる。</p>	2022-厚労-21-0841						
(4)	地方改善施設整備費補助金(昭和28年度)	1,856百万円	986百万円	949百万円	-	市町村が設置する共同施設及び隣保館等の整備に要する費用の一部を補助する。	2022-厚労-21-0799						
(5)	視覚障害者用図書事業等(昭和29年度)	293百万円	279百万円	264百万円	-	<p>実施主体である団体(6団体)が行う視覚障害者用図書事業、盲人用具販売あつ旋事業、視覚障害者行政情報等提供事業等を行うのに要する費用に対し、委託費を交付している。</p> <p>視覚障害者用図書事業等を実施することにより、視覚障害者用図書(点字図書、録音図書)の製作をデジタルデータ化するとともに、視覚障害者のニーズを踏まえた媒体(紙、CD等)で貸出を行うことなどにより、視覚障害者・児の知識、教養、学習等の向上を図り、自立や社会参加の促進に資すると見込んでいる。</p>	2022-厚労-21-0835						
(6)	手話通訳技術向上等研修等(昭和56年度)	191百万円	199百万円	199百万円	-	<p>実施主体である団体(4団体)が行う手話通訳技術向上等研修、字幕入り映像ライブラリー等製作貸出、盲ろう者向け通訳者養成研修等の事業に要する費用に対して委託費を交付している。</p> <p>手話通訳者等の技術向上のための現任研修や手話通訳者等の指導者の養成や盲ろう者向けの通訳・介助者の養成研修を行うこと等により、コミュニケーションの支援を担う人材が増え、聴覚障害者、失語症者及び盲ろう者の自立や社会参加の促進に資すると見込んでいる。</p>	2022-厚労-21-0836						

(7)	中央障害者社会参加推進センター運営事業 (平成2年度)	18百万円	18百万円	18百万円	-	① 地方センターが行う障害者の社会参加推進事業の効果的かつ円滑な推進を図るため、当事者団体で構成される(社福)日本身体障害者団体連合会が設置する「中央障害者社会参加推進センター」(以下「中央センター」という。)に対して国庫補助(10/10)を行い、地方センターに対する助言指導・研修等の実施、全国の実地参加推進事業の実施状況の把握、障害者の社会参加の推進に資する情報の収集及び提供等を行う。 ② 運営に関する基本的事項などを身体、知的及び精神の各障害者関係団体及び学識経験者等から構成される中央障害者社会参加推進協議会に諮って運営を行う。 「障害者相談員研修会」では、学識経験者や専門家等の講演、障害者相談者による事例発表を中心とした意見交換等を実施しており、当該研修会に参加することにより、相談員活動の充実強化が図られるとともに、障害者の自立と社会参加の促進を図ることができると見込んでいる。	2022-厚労-21-0839
		18百万円	18百万円				
(8)	国連・障害者の十年記念施設運営等 (平成13年度)	235百万円	248百万円	232百万円	-	ビッグ・アイ共働機構に対して、国連・障害者の十年記念施設の運営及び障害者の国際交流機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、芸術・文化の発信機能、大規模災害時の後方支援機能を十分活用した事業を実施するのに必要な委託費の交付及び大阪府に対する土地借料の支払い等にかかる経費。 国連・障害者の十年記念施設運営等を実施することにより、災害時において、障害者に対するきめ細やかな支援活動に資するよう、救助・支援活動をサポートするボランティアリーダーを養成すること、障害者への情報提供・相談事業等を行うこと、障害者の芸術・文化活動について、先進事例等の調査研究や活動団体に対する専門家によるアドバイス等を行うこと、国内外の障害者団体間の交流、障害を克服して活躍している芸術家やスポーツ選手等との交流を行うこと等をもって、障害者の社会参加の促進を見込んでいる。	2022-厚労-21-0840
		235百万円	244百万円				
(9)	高度情報通信福祉事業等 (平成14年度)	241百万円	285百万円	217百万円	-	実施主体である団体(4団体)が行う視覚障害者等用図書情報ネットワークシステム管理事業、視覚障害者等用図書情報ネットワーク運営事業及び点字ニュース即時提供事業、パソコンボランティア指導者養成事業等に要する費用の補助を行う。 高度情報通信福祉事業を実施することにより、視覚障害者が自宅に居ながらにして、点字図書等の検索・貸出予約等が行える視覚障害者用図書情報ネットワークを運営することや、障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の向上のため、パソコンの使用方法を教えることができるパソコンボランティアを指導する者の養成を行うことで、障害者の情報バリアフリーや社会参加の推進に資すると見込んでいる。	2022-厚労-21-0838
		241百万円	218百万円				
(10)	障害者就業・生活支援センター事業 (平成14年度)	761百万円	792百万円	792百万円	5	就業及びそれに伴う日常生活上または社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、障害者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施。(補助率:1/2) ① 就業支援 就職に向けた準備支援(職業準備訓練、職場実習のあっせん)、求職活動支援、事業所に対する障害者の特性を踏まえた雇用管理に関する助言等 ② 生活支援 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言等 就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、障害者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施することにより、障害者等の生活の場、働く場や地域における支援体制の整備を図ることができると見込んでいる。 (平成29年度より、(15)地域生活支援事業及び地域生活支援促進事業へ移行。)	2022-厚労-21-0830
		775百万円	780百万円				
(11)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費交付金に必要な経費 (平成15年度)	1,303百万円	1,290百万円	1,316百万円	1	① 重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設を設置し、運営。 ② 知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供。 ③ 障害者支援施設において知的障害者の支援の業務に従事する者の養成及び研修。 ④ 知的障害者の支援に関し、障害者支援施設の求めに応じた援助及び助言。 ⑤ 附帯業務。 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う重度知的障害者の地域移行、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な知的障害者に対するモデル支援及び調査・研究、それらの成果等を活用した養成・研修等に対し、費用補助を行うことで、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制の整備を図ることができると見込んでいる。	2022-厚労-21-0849
		1,303百万円	1,290百万円				
(12)	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金 (平成15年度)	3,867百万円	2,413百万円	1,622百万円	-	次の運営に必要な運営に要する経費を交付 ①民間の社会福祉施設及び医療施設等の整備等に係る資金の貸付に係る業務(福祉医療貸付事業) ②社会福祉施設の設置者、病院等の開設者等に対し経営に係る経営診断・指導等を通じ経営者を支援する事業に係る業務(経営支援事業) ③社会福祉振興事業を行う者に対して助成を行う業務、社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及・研修を行う業務(社会福祉振興助成事業) ④福祉・保健・医療に係る各種情報等の提供を行う情報サービス事業に係る業務(福祉保健医療サービス事業) ⑤社会福祉施設職員退職手当共済事業に係る業務	2022-厚労-21-0802
		3,867百万円	2,413百万円				
(13)	障害者医療費 (平成17年度)	232,188百万円	236,399百万円	243,492百万円	-	障害者総合支援法に基づき、障害者・障害児の障害を除去・軽減するために指定自立支援医療機関において必要な医療を受けた場合に、自立支援医療費を支給する。(国庫負担率:1/2) 自立支援医療受診者の医療費を軽減し、障害者・障害児の心身の障害の除去・軽減にかかる負担を緩和することによって、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする効果があると見込んでいる。	2022-厚労-21-0829
		229,329百万円	235,544百万円				
(14)	障害支援区分管理事業 (平成18年度)	52百万円	54百万円	50百万円	-	障害支援区分判定に係る市区町村の支援(ヘルプデスクの設置)及び市町村が行った障害支援区分判定に係るデータの集約及び分析結果等から、全国の区分判定状況を客観化し、地域差の是正及び全国統一ルールによる判定業務の適正化を図ることが、サービスの支給決定の適正化につながり、障害者の地域生活の支援体制整備に資するとともに、サービス支給費全体の効率化に資するものである。	2022-厚労-21-0827
		48百万円	50百万円				
(15)	地域生活支援事業及び地域生活支援促進事業 (平成18年度)	50,542百万円	50,847百万円	50,556百万円	-	○ 「地域生活支援事業実施要綱(平成18年8月1日障発0801002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)」に基づき都道府県及び市町村(指定都市等を含む。)が行う事業に要する費用に対し、障害者総合支援法の定める補助率上限(1/2以内)かつ予算の範囲内で、都道府県又は市町村に対し、補助金を交付する。 ○ 当該補助金は地方分権を推進する観点から、実施主体である市町村等が創意工夫に基づいて主体的に事業の実施方法を組み立て、弾力的に補助金を使用できる「統合補助金」として交付している。 ○ また、平成29年度より地域生活支援事業に含まれる事業やその他補助事業のうち、国として促進すべき事業について、「地域生活支援促進事業」として特別枠に位置づけ、質の高い事業実施を図ることとしている。 都道府県又は市町村の地域生活支援事業及び地域生活支援促進事業の実施を支援することにより、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができる体制づくりに効果があると見込んでいる。	2022-厚労-21-0830
		50,542百万円	50,847百万円				

(16)	障害者自立支援給付 (平成18年度)	1,268,025 百万円	1,321,002 百万円	1,395,888百万円	1,3,5,6,7,8	<p>① 介護給付費・訓練等給付費(補助率:1/2) 障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスを計画的に確保する。</p> <p>② 療養介護医療費(補助率:1/2) 療養介護を利用している障害者に対し、医療に要した費用について、療養介護医療費を支給する。</p> <p>③ 計画相談支援給付費(補助率:1/2) 障害者の心身の状況等を勘案し、利用する障害福祉サービス等に係るサービス等利用計画を作成するとともに、障害福祉サービス等の利用状況を検討し、サービス等利用計画の見直し等を行う。</p> <p>④ 地域相談支援給付費(補助率:1/2) 入院・入所中の障害者に対し、住居の確保や地域生活に移行するための相談等を実施するとともに、居宅において単身で生活する障害者等に対して、常時の連絡体制を確保して緊急の事態における相談等を実施。</p> <p>⑤ 補装具費(補助率:1/2) 障害者等の身体機能を補完又は代替する用具(補装具)の購入等に要する費用の100分の90に相当する額を支給する。 障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、グループホーム等の障害福祉サービス等を計画的に確保することにより、障害者等の生活の場、働く場や地域における支援体制の整備を図ることができると見込んでいる。</p>	2022-厚労-21-0828
		1,213,762 百万円	1,300,874 百万円				
(17)	給付費支払システム事業 (平成18年度)	2,052百万 円	1,120百万 円	3,929百万円	-	<p>国民健康保険中央会がシステムの開発を一括して行うとともに、全国決済業務(事業者が複数の都道府県内の市町村に請求を行う場合の各都道府県国民健康保険団体連合会への振り分け)を行う。補助率:10/10</p> <p>障害福祉サービス費等の請求・支払に関して全国共通のシステムを整備し、障害福祉サービス費等の請求・支払を各都道府県国民健康保険団体連合会に一本化することにより、事業者の請求事務の効率化及び市町村等の支払事務の平準化・軽減化を図るものである。これによりグループホーム等の障害福祉サービスの利用者数の適切な把握等に資するものとする。</p>	2022-厚労-21-0831
		2,052百万 円	1,120百万 円				
(18)	障害福祉サービス等経営実態調査 (平成19年度)	78百万円	-	37百万円	-	<p>障害者総合支援法に基づく自立支援給付費等について、障害福祉サービス事業者等の経営実態と制度の施行状況を把握し、障害福祉サービス等の報酬改定を行うための基礎資料を得ることを目的としたもの。 調査の対象となる障害福祉サービス等を実施する事業所等について、無作為に抽出し、当該事業所における収支状況、従事者数等を調査する。</p>	2022-厚労-21-0854
		14百万円	-				
(19)	障害保健福祉制度普及関係経費等 (平成20年度)	174百万円	167百万円	160百万円	-	<p>① 障害保健福祉制度にかかる検討会等の実施 ② 障害保健福祉制度にかかる広報、報告書、会議資料等の書類作成等 ③ 障害保健福祉制度の推進にかかる事務費等(監査指導、企画指導経費等)</p> <p>障害保健福祉制度に係る検討会等の実施、制度の広報、監査指導等、行政活動の基盤となる行為を確実に実施することにより、障害者福祉施策全体の一層の推進を下支えし、もって障害者の地域における生活の支援等に寄与することを見込んでいる。</p>	2022-厚労-21-0825
		164百万円	154百万円				
(20)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費補助金 に必要な経費 (平成20年度)	99百万円	143百万円	215百万	1	<p>独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の施設・設備の整備又は改修に必要な経費を補助する。(補助率10/10)</p>	2022-厚労-21-0872
		40百万円	41百万円				
(21)	障害者虐待防止・権利擁護事業 (平成22年度)	12百万円	12百万円	12百万円	-	<p>① 国において、各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修を実施することにより、障害者等の生活の場、サービス利用や地域における支援体制の整備を図ることができると見込んでいる。</p> <p>② 障害者虐待に関する調査について、詳細な集計と調査結果を踏まえた分析を実施するとともに、個別の事例を収集し、対応上のプロセスや留意点などの提示を行うことにより、障害者虐待の防止に資すると見込んでいる。</p>	2022-厚労-21-0855
		12百万円	12百万円				
(22)	障害者自立支援機器等開発促進事業 (平成22年度)	119百万円	119百万円	119百万円	-	<p>開発を行う企業と障害者団体が連携し、モニター評価と改良開発を通じて障害者が実際に使いやすい機器を開発する。(障害者のモニター評価が可能となる仕組み、障害者の自立を支援する機器に関する有識者の助言が得られる仕組みを作る。)</p> <p>開発された技術とモニター評価の手法や結果については、デモンストレーションなどにより開発の成果を公表して、機器の普及促進を図る。</p> <p>障害者自立支援機器等開発促進事業を実施することにより、障害当事者のニーズを適切に反映した支援機器の開発が行われ、障害者にとって使いやすく適切な価格の支援機器が数多く製品化されることで、障害者の自立や社会参加に資すると見込んでいる。</p>	2022-厚労-21-0856
		110百万円	65百万円				
(23)	補装具装用訓練等支援事業 (令和3年度)	-	23百万円	31百万円	-	<p>補装具費は、当該補装具の操作性・習熟度が一定のレベルに達したときに支給申請および支給決定されるが、「小児筋電義手」や「重度障害者用意思伝達装置」においては、操作性及び習熟度の向上を目的とした訓練過程において、当該訓練に用いる機器に関し、病院やリハビリテーション施設の負担、または、補装具事業者からの貸出等により実施されている現状がある。</p> <p>本事業では「小児筋電義手」と「重度障害者用意思伝達装置」を対象種目として、装用訓練等のための機器に係る費用や訓練の実施、知識・技術を習得するための研修等に係る費用を支援する。</p> <p>補装具装用訓練等支援事業を実施することにより、「小児筋電義手」や「重度障害者用意思伝達装置」の装用訓練等を提供できる病院やリハビリテーション施設を普及し、障害者等の地域における支援等に寄与することを見込んでいる。</p>	2022-厚労-21-0875
		-	23百万円				
(24)	障害者総合福祉推進事業 (平成22年度)	400百万円	400百万円	380百万円	-	<p>「障害者総合支援法」を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、現地調査等による実態の把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的に、指定課題を策定し、一般公募を行った上で、外部有識者で構成される評価検討会において評価を行い、最も成果が期待できる事業内容を計画した法人を採択する。</p> <p>① 実施主体都道府県、市町村、社会福祉法人、特定非営利活動法人、社団法人、財団法人その他の法人 ② 補助率:定額10/10</p> <p>指定課題で取り上げた課題に対し、「障害者総合支援法」を踏まえ、具体的な事例の検討や、地域における先進的・実践的な事例の収集を行い、課題の整理や分析、ガイドラインの作成及び研修用テキストの作成等により、障害施策全般の課題や、新たに生じる課題の解決を図るとともに、支援者の資質向上などにつなげ、地域における障害者の支援体制を整備する。</p>	2022-厚労-21-0857
		374百万円	361百万円				

(25)	工賃向上計画支援事業 (平成24年度) (旧工賃倍増5カ年計画支援事業)	598百万円	639百万円	671百万円	6	基本事業として①経営力育成・強化、②品質の向上、③事業所職員の人材育成のための研修等(補助率:1/2) 特別事業として①共同受注窓口の情報提供体制整備、②農福連携による就農促進プロジェクト(補助率:定額(10/10)相当)、③在宅就業の支援体制の構築(モデル事業)(補助率:1/2) 一般就労が困難な障害者について、地域での自立した生活を支援する観点から、就労継続支援事業所等に対する経営指導・技術指導等の支援や、様々な分野で活躍する専門家の技術指導による障害者のスキルアップを図るためのモデル事業を実施するほか、複数の事業所が共同して受注・情報提供等を行う「共同受注窓口」の体制整備や、企業等と就労継続支援事業所等との受注のマッチングを図ることにより、障害者の工賃向上を支援する体制整備を図ることを見込んでいる。 (平成29年度より、(15)地域生活支援事業及び地域生活支援促進事業へ移行。)	2022-厚労-21-0830
		562百万円	632百万円				
(26)	業務管理体制データ管理システム整備 事業 (平成24年度)	41百万円	13百万円	8百万円	-	障害福祉サービス事業者においては、法令遵守の履行が確保されるよう、業務管理体制の整備に関する事項の届出を義務づけている。業務管理体制の整備及び届出については、業務管理体制に係る指導監督者(国・都道府県・市町村)の指導監督が適切に行われるよう、障害福祉サービス事業者の情報を共有化するシステムの運用を行う。 本システムで業務管理体制に関する届出状況の管理や行政機関の間で当該情報の共有化を行うことにより、行政機関による適切な監督業務の実施が図られる。	2022-厚労-21-0858
		19百万円	4百万円				
(27)	重度訪問介護等の利用促進に係る市 町村支援事業 (平成24年度)	1,180百万 円	893百万円	1,179百万円	-	以下の要件を満たす市町村(指定都市、中核市、特別区及び人口30万人以上の市町村を除く。)に対し、国庫負担基準を超過する金額の一定の範囲内で費用を助成する。(補助率:1/2) ① 国庫負担基準の区分間合算を適用しても、なお、国庫負担基準を超過する市町村 ② 都道府県地域生活支援事業「重度障害者に係る市町村特別支援事業」の対象外の市町村及び対象となるがなお超過額のある市町村 重度障害者の割合が著しく高い等のことから、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている小規模な市町村に対し財政支援を行うことにより、重度障害者の地域生活を図ることができると見込んでいる。	2022-厚労-21-0860
		1,180百万 円	1,323百万 円				
(28)	障害児・者に対する相談支援の充実に 係るシステム改修等 (平成25年度)	1,505百万 円	358百万円	2,375百万円	-	より本人の心身の状況や生活環境に合った適切なサービス等利用計画の作成等につなげるため、自治体の受給者情報管理システム等に給付実績データの集計・分析機能を附加させるとともに、令和3年度に予定されている報酬改定への対応等、障害福祉サービス事業所等への報酬支払が円滑かつ適切に行われるためのシステム改修等に要する経費を補助する。また、市町村システムのあり方に関する調査研究を実施し、その調査結果を踏まえてシステム改修用統一ソフトの開発等の対応を行う。令和3年4月制度改正に対応して、障害福祉サービス事業所等への報酬支払が円滑かつ適切に行われるためのシステム改修等に要する経費を委託する。 実施主体:都道府県及び市町村(特別区、広域連合及び一部事務組合を含む) 補助率:1/2 国(委託) 補助率:10/10	2022-厚労-21-0861
		1,288百万 円	356百万円				
(29)	障害者芸術文化活動普及支援事業 (平成26年度)	339百万円	339百万円	300百万円	-	「都道府県」、「ブロック」、「全国」という3つの活動エリアを設け、それぞれのエリアに「障害者芸術文化活動支援センター」、「障害者芸術文化活動広域支援センター」、「連携事務局」といった支援拠点を設置することにより、障害者による美術、音楽、演劇、舞踊などの多様な芸術文化活動に対する支援体制を整備し、相談支援、人材育成、関係者のネットワークづくり、発表等の機会の創出、情報収集・発信等を実施する。 本事業を実施することにより、さまざまな障害者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるようになり、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを見込んでいる。	2022-厚労-21-0837
		218百万円	集計中				
(30)	就労移行等連携調整事業 (平成27年度)	21百万円	50,847百万 円の内数	50,556百万円の内 数	-	特別支援学校の卒業生、就労継続支援事業利用者及び一般就労者について、適切なアセスメントを実施し、相談支援事業所や就労系福祉サービス事業所等の支援機関と連携して支援するためのコーディネートを行いつつ、以下の取組を実施する。 ① 一般就労への移行に向けた長期的な支援計画の作成や関係機関との情報共有 ② 支援対象障害者等に対する適切な「働く場」への移行に向けた支援 ③ 適切なアセスメントを実施していくための体制構築や連携体制の構築 働くことを希望する障害者が、一般企業や就労継続支援事業所など、それぞれの能力に応じた働く場に円滑に移行できる体制整備を行うことにより、地域においてあらゆる活動に参加出来る共生社会の実現に寄与することを見込んでいる。	2022-厚労-21-0830
		25百万円	50,847百万 円の内数				
(31)	障害福祉サービス等報酬改定影響検 証事業費 (平成27年度)	82百万円	108百万円	119百万円	-	障害福祉サービス等報酬改定等の影響について調査・分析することにより、次期報酬改定の検討における基礎資料を得ることを目的とする。	2022-厚労-21-1055
		60百万円	70百万円				
(32)	社会福祉施設等設備災害復旧費補助 金 (平成30年度)	833百万円	15百万円	-	-	令和元年8月の前線に伴う大雨、令和元年台風第15号並びに令和元年台風第19号、第20号及び第21号に等より被災した障害者施設の復旧事業とあわせ、事業再開のために必要な備品・設備等の復旧費用を補助する。(補助率:定額補助10/10相当)	2022-厚労-21-0862
		73百万円	-				
(33)	工賃等向上に向けた全国的支援体制 構築モデル事業 (平成30年度)	11百万円	-	-	-	全国的就労継続支援事業所において、工賃の倍増、賃金の向上、生産活動収入が増加したなど、実際に工賃の倍増等につながった実事例を収集・整理し、それぞれの実例の経営改善のポイントや支援を整理する。更に、これらの実事例における経営改善の手法も用いた就労継続支援事業所の経営改善支援を都道府県や事業所団体とも連携して実施することで、工賃の倍増等を目指す就労継続支援事業所に対し、経営改善に係る相談・助言・援助等を行い、実際に工賃の倍増等の事例を構築した場合には、その経営改善のポイントを整理・周知することで、全国的就労継続支援事業所における平均工賃・賃金月額の上昇を目指すことを目的としている。	2021-厚労-20-0866
		9百万円	-				
(34)	障害福祉サービス等支援体制整備事 業(平成30年度)	53百万円	53百万円	53百万円	-	都道府県、指定都市及び中核市に対し、以下の事業に係る経費について補助するもの。(補助率:①10/10、②1/2) ① 都道府県等が行う福祉・介護職員処遇改善加算等の取得に係る障害福祉サービス等事業所への助言・指導等の取組を支援し、事業所における加算の新規取得や、より上位区分の加算の取得促進を図る。 ② 障害福祉サービス等情報公表制度に係る都道府県等の審査体制を確保する取組を支援し、制度の円滑な実施を図る。	2022-厚労-21-0865
		49百万円	52百万円				
(35)	障害者支援施設等の災害時情報共有 システム整備事業 (令和元年度)	114百万円	-	22百万円	-	災害発生時において、被災施設等への迅速かつ適切な支援(停電施設への電源車の手配等)につなげるため、障害福祉施設等の災害時情報共有システムを構築する。(補助率10/10) これにより、災害発生時における障害福祉施設等の被害状況等を国・地方自治体等が迅速に把握・共有し、被災した施設・事業者への迅速かつ適切な支援につなげることに資するもの。	2022-厚労-21-0869
		75百万円	-				

(36)	新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業 (令和元年度)	20,467百万円	3,406百万円	2,214百万円	-	新型コロナウイルス感染症の国内感染拡大防止対策に伴って生じる課題への対応を目的とする。	2022-厚労-21-0868
		14,056百万円	3,104百万円				
(37)	障害福祉分野におけるロボット等導入支援 (令和元年度)	371百万円	379百万円	124百万円	-	障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減等を図り、労働環境の改善、生産性の向上、安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。	2022-厚労-21-0866
		336百万円	323百万円				
(38)	障害福祉分野のICT導入モデル事業 (令和元年度)	804百万円	456百万円	0	-	障害福祉分野における生産性向上に向けた取組を促進するため、障害福祉サービス等事業所におけるICT導入に伴う経費(1事業所あたり上限100万円)を助成するとともに、当該事業を通じた先駆的な取り組みによりICT導入による生産性向上の取り組みの効果を測定・検証する。(補助率10/10)	2022-厚労-21-0867
		574百万円	454百万円				
(39)	〇福(マルフク)連携推進事業 (令和2年度)	52百万円	17百万円	-	-	農福連携をはじめとする産業・福祉連携を推進するため、以下の事業を実施する。 ①「林福」、「水福」等に取り組んでいる事例の把握・収集 ②「林福」「水福」等の課題の把握・分析を行い、解決策を検討し、取組方法を検討 ③検討結果を踏まえて、モデル事業を実施 ④事例集とマニュアル入れ込んだ農福連携等ガイドブックを作成 ⑤農福連携等推進協議会を開催(事例の発表・ガイドブックの紹介等)	2022-厚労-21-0870
		20百万円	14百万円				
(40)	障害福祉関係データベース構築事業 (令和2年度)	140百万円	198百万円	478百万円	-	障害福祉関係データベースの構築に向けて、データベースの構築に必要な要件定義の検討や収集するデータの範囲等の仕様について検討するとともに、当該データベース構築後の運用に係る要件定義やシステム運用後の集計・分析対応等を行う。	2022-厚労-21-0871
		99百万円	155百万円				
(41)	障害福祉のしごと魅力発信事業 (令和2年度)	15百万円	15百万円	15百万円	-	障害福祉の仕事の魅力を伝え、障害福祉に対するイメージ改善を行い、障害福祉分野への多様な人材の参入促進を図るため、パンフレットや動画等による広報等を行うことで、障害福祉の職場について理解を促進する。	2022-厚労-21-0803
		3百万円	13百万円				
(42)	共同受注窓口を通じた全国的受発注支援体制構築事業 (令和3年度)	-	16百万円	9百万円	-	就労継続支援事業所の作業等の受注量を確保するため、共同受注窓口に係る以下の取組を行う。 ・ 全国の共同受注窓口の取組事例を収集・整理 ・ 都道府県域を越えた受発注体制モデルの構築 ・ 全国的な受発注の推進につながっている実事例の横展開に向けた周知・広報 ・ 工賃向上計画支援等事業等とも連携した共同受注窓口の機能強化・活性化の実施 ・ 支援を実施した結果、全国的な受発注の推進につながった事例の国への報告	2022-厚労-21-0873
		-	13百万円				
(43)	意思疎通支援従事者確保等事業 (令和4年度)	-	-	50百万円	-	意思疎通支援従事者の確保を図ることを目的として若年層に対して意思疎通支援従事者への関心を高め、意思疎通支援事業等の分野への参入促進や意識変容を図るために工夫を凝らした広報・啓発活動の展開及び意思疎通支援従事者を活用して障害者等への支援を行う事業者の情報収集・発信等や、障害者等のICT機器の利用支援を図ることを目的としてICTサポートセンターの活動を支援する拠点の設置等の事業を実施する。	2022-厚労-新22-0032
		-	-				
(44)	定着支援地域連携モデル事業 (令和4年度)	-	-	17百万円	-	地域における障害者の就業に伴う生活面の支援ニーズへの対応力を向上させるため、以下の事業を実施する。 ・ 地域の就労定着支援事業所への助言・指導等 ・ 困難事例に対する個別支援の実施 ・ 就労定着支援事業所の取組事例の収集 ・ セミナー等における取組内容の周知、啓発	2022-厚労-新22-0030
		-	-				
(45)	障害者ピアサポート研修事業に係る指導者養成研修事業 (令和4年度)	-	-	10百万円	-	障害者の地域移行や地域生活の支援を促進するため、障害者ピアサポート研修事業に係る指導者養成研修を実施することにより、各都道府県、指定都市における障害者ピアサポート研修が円滑に実施されることを目的とする。	2022-厚労-新22-0031
		-	-				

施策の予算額(千円)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		政策評価実施予定時期	令和7年度
	1,622,214,648		1,683,723,290		1,783,819,164			
施策の執行額(千円)	1,553,345,363		1,673,441,654					

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)
	第208回通常国会 衆議院厚生労働委員会厚生労働大臣所信表明	令和4年2月25日	障害福祉施策については、障害者の地域における自立した生活の支援や、雇用と福祉の連携による就労支援の推進、地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現等について、関係審議会で議論を進めるとともに、発達障害者や医療的ケア児への支援、難聴対策の推進等に取り組めます。